

スポーツ施設の利用料支払方法の改善提案について

【提案内容】

市内のテニスコートの利用料支払方法は、使用日の一週間前までに伊勢原体育館へ支払に行かなければなりません。また、雨になってしまった場合も、返金手続きに伊勢原体育館へ行かなければなりません。

電子マネーの導入を提案します。

【市回答・令和6年3月】

スポーツ施設の利用料支払方法については、御指摘いただきました利便性の面において課題があると認識しています。

御提案のありましたキャッシュレス決済についても導入を検討しているところですが、他の公共施設利用料の支払方法と合わせて整理をしており、一定の期間が必要と考えています。

市ノ坪公園の管理事務所では、毎週火曜日・木曜日・土曜日の午前9時30分から11時30分の間、テニスコートの利用料をお支払いいただくことが可能となっています。